

第4回塩竈市立学校規模適正化等検討委員会会議録

◆日時 令和6年10月17日(木) 午後6時00分～午後7時35分

◆場所 壱番館庁舎4階視聴覚室

◆出席委員

会長	高橋 仁	副会長	佐々木 利佳子
委員	佐藤 英	委員	堀内 瑞
委員	高橋 陽香	委員	江湖 貴恵
委員	高橋 理	委員	本間 良
委員	伊藤 咲那		

◆欠席委員

委員 今野 元博

◆事務局

教育長	黒田 賢一	教育部長	末永 量太
教育総務課			
次長兼課長	櫻下 真子	課長補佐兼教育総務係長	鈴木 亮平
学校教育課			
参事兼課長	松崎 和佳子	副参事兼課長補佐	佐藤 和夫
主幹兼学校教育係長	津田 康之	主幹兼学習支援係長	佐藤 拓郎
主事	鈴木 卓哉		
生涯学習課			
課長	郷古 勝浩	主査	千田 孝徳

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事
学校規模の適正化等に関する方針(案)の骨子について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会 午後6時00分

2 教育長挨拶

黒田教育長より挨拶

3 会長挨拶

高橋会長より挨拶

4 議事

「学校規模の適正化等に関する方針（案）の骨子について」
松崎学校教育課長から、資料に基づき説明

〔主な質疑・意見〕

委員 学区の変更は、学校選択の自由化となりかねない。その結果、児童生徒が集まらない学校が出てきてしまう。教員も子どもが集まるような努力はするが、勝ち残った学校が維持され、そうでない学校は結果として廃校となってしまうような競争原理で進むことが懸念される。

また、子どもたちが少なくとも施設の老朽化は進行する。改修にも莫大な費用がかかり、住民（児童生徒）が減少する中で、今と同じ学校数を維持するということは費用面も懸念点となる。

今の子どもたちが大人になったときに負担が大きくならないような工夫も必要であることを考えると、統合という手法がより良い選択肢となるかもしれない。

委員 前回で出された意見が反映された骨子案である。
選択肢としては、統合の考えに賛成である。

委員 学区の変更や自由化を選択した場合については、おっしゃる通りお金が掛かってくるものだと認識しているが、記載されている選択肢についてはいずれも残し、子どもたちに意見を聞いてから再度検討しても良いのではないか。

また、高校は、以前学区制であったが、全県一学区となったメリットはあるのか。

委員 全県一学区制の趣旨としては、自分のやりたいことをどこでもできる環境を作るためにというところがあると思われる。

それにより人気のある学校とそうでない学校が生まれ、その差を埋めるべく努力するという競争原理が働くのだが、果たして義務教育でそのような

ことをしているのかという疑問は感じている。

委員 これまで、児童生徒に対してどのような学びを実現し、塩竈市が目指す教育の姿に迫るかという視点で議論をしてきた。
児童生徒数の減少や施設の老朽化は判断の観点であり、視点ではないと考える。結果を考えるのではなく、児童生徒数の減少や施設の老朽化、高い教育効果を発揮する施設の充実などを観点に検討した結果、このような提案をしたいというような流れにさせていただけると何を議論して何を考えてきたかが伝わると思う。

委員 様々な観点を基に（市が目指す教育の姿を実現するための）視点を盛り込むと、読む方に子どもたちのためにしっかり考えたということが伝わると思う。

委員 「選択に当たっての視点」は、今出た意見を反映した内容にしていきたい。

委員 学校の統合というと、「大規模校にする」というイメージがあるが、小規模校も良さがあると思うので、それぞれの良さを記載していただけないかと思う。

委員 浦戸小中学校のことは記載しなくてもいいのか。

委員 塩竈市として統合の方向で進めるという点がいいと思うが、小規模ならではの良さを生かしながらの教育を行う浦戸小中学校は対象としないというような表現は必要である。

委員 統合する際の相手方となる学校の選定については、「通学区域が隣接している」という表現だけで良いのではないか。

事務局 そのように訂正する。

委員 「選択に当たっての視点」は統合についてしか記載されていないが、児童生徒や保護者から出た意見を踏まえて選択肢が変わる可能性もあるので、統合と留意点以外にも記載すべき内容があるのではないか。

委員 様々な意見を踏まえて選択肢を絞っていくことになるため、選択をした後にどのような点に留意すべきかを幅広く記載していただきたい。

- 委員 望ましい学級数の基準について、12～18 とあるが小中ともに同じ基準であるのか。
- 事務局 ここに記載しているのは、すべて国の基準である。小中学校ともに 12～18 と同じ基準であり、1 学級あたり小学校だと 2～3 クラス、中学校だと 4～6 クラスということになる。市の基準としては、あくまでも国の基準に準じて考えるという案としている。
- 委員 「本市における望ましい基準」については、地域の実情についてどのように考えているかという点も含め、配慮することを具体的に記載すべきだと感じる。
スクールバスについても基準を超えない限りは出さないという表現にも読めるので、検討委員会の意見として、実情を踏まえた弾力的なスクールバスの運用を図るべきといった配慮について記載していただきたい。
- 委員 タクシーとの記載もあるが現実的なのか疑問に感じる。
また、概ねの距離だけでなく時間についても記載がされているといいのではないか。教育支援という点で保護者の負担がかからないような配慮についても丁寧に記載していただきたい。
- 委員 統合となるとより遠くから通う児童生徒も増えると思われる。通学距離が長くなることで何らかの配慮が必要になるケースも十分考えられるため、個々の児童生徒の実情にあった配慮が必要であるという趣旨で記載していただきたい。
- 委員 対象校の選定より前に、相手方の選定基準が述べられているのに違和感がある。
仮に統合の選択肢を取ったときに、「対象校はこのように選定するが、相手方は、通学区域が隣接する学校と考える」とした方が良いのではないか。
- 委員 相手方という表現ではなく、「統合にあたっては～」のような表現が良いと思う。
- 委員 小中一貫校を作る選択肢はないのか。小中学生にアンケートを取る際に小中一貫校という言葉はなかなか出てこないと思われるので、小中一貫校を作る考えがあるのであれば記載していただきたい。

- 委員 塩竈市は小中一貫校ではなく、小中一貫教育を行っているため、浦戸小中学校のことも記載し、小中一貫教育は選択肢の一つとして残していくということを示していただきたい。
- 委員 学校規模の適正化を進める上で配慮すべき事項について、3つの項目が記載されているが、もう少し配慮すべき事項はあると思うので、事務局で再考してみたい。
- 委員 その他の基本方針の見直しは、何を意味するものなのか。
- 事務局 今後時代の変化とともに塩竈市を取り巻く環境が大きく変わる、あるいは国や県の制度が改正されていくことを踏まえ、今回の方針と合わない部分が出てくると思われる。そのような場合はその都度見直しを行い、柔軟に対応したいということを記載する項目と考えている。
- 委員 「基本方針の見直し」ではなく「方針の見直し」で良いと思われる。
また、いつを目途に見直すかが分からないため、長期総合計画や教育振興基本計画と同じ周期で見直しを行うことにするなど、一つの周期の中での方針だということがわかるようにしていただきたい。
- 委員 児童生徒や保護者の意見については、どこかには入れるべきだと考えているが、様々な意見が出ると思われるため、原案に示された構成案の場所だとうまく考えがまとまらないのではないかと。
- 委員 原案だとせっかくの意見が生かされていないように見えてしまう可能性があるため、「配慮すべき事項」や、「選択に当たっての視点」に記載しても良いのではないかと。
児童生徒や保護者の意見を入れるべきだという点は委員会の共通認識であるため、今回の意見を参考に事務局で検討していただきたい。
- 委員 児童生徒に向けたアンケートの取り方はすでに検討されているのか。
- 委員 アンケートの取り方は、アンケート等となっているので対話などの方法が考えられると思う。
この意見をどこに構成するかについては、ここに載せる意見が適正化に関する事なのか、望ましい学校の姿に関する事なのかで変わると感じている。

委員会の中で、子どもたちがどのような学校を望んでいるのかを聞いてほしいと要望があったと思うが、これらの意見を構成としてどこに組み込むべきか議論ができないのは、この項目にどういう意見を載せようとしているかが見えないからではないか。

委員 児童生徒の意見については、まずはどのような内容であっても検討委員会に共有をしてほしい。

まず次回は、骨子案にある形で選択肢を2つ記載し、子どもたちや保護者の方々が願うような学校を作るためには統合の方は良いと思うというような流れで成文化したものを作ってもらいたい。

そのうえで改めて、児童生徒や保護者の意見をどこに記載すべきかという点を検討したい。

6 その他

第5回の開催は、令和6年11月27日（水）に決定

7 閉会 午後7時35分